

# 震災記念碑公園に記帳所設置

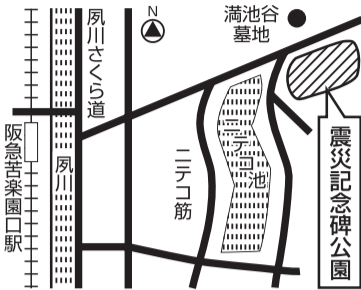
## 1月17日午前5時46分～午後4時

市は、阪神・淡路大震災により犠牲となられた方々に、ご遺族や市民の方が哀悼の気持ちをささげていただけるよう、1月17日(水)の午前5時46分～午後4時に西宮震災記念碑公園(奥畑5番街区)に記帳所を設置します。

また、震災を忘れることなく語り継ぐために、市で献花を用意します。献花の配布は無くなり次第終了します。

同公園は、震災の記憶を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災で犠牲となられた方々を追悼する場として整備したもので、犠牲者の名前を刻んだ「阪神・淡路大震災西宮市犠牲者追悼之碑」を設置しています。

当日は、今村岳司市長も犠牲となられた方々を追悼し、5時46分に記念碑前で黙とうを行います。



《アクセス》阪神バス…阪神西宮駅から「西宮山手線西回り」乗車、「満池谷」下車すぐ▷阪急電車…甲陽線「苦楽園」駅下車、徒歩約15分

問 秘書課 (0798・35・3432)

# 震災の教訓を語り継ぐ

## 1.17ひょうごメモリアルウォーク

ひょうご安全の日推進県民会議は、1月17日(水)に「1.17ひょうごメモリアルウォーク」などの行事を行います。同ウォークでは、緊急時の避難路・救援路を歩きます(六湛寺公園を午前8時に出発するルートなど全6コース)。参加費無料。



問 同会議事務局 (078・362・9984…県復興支援課内)

# 市営住宅の入居者募集

## 申込は1月9日～17日

市は、普通市営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者を募集します。今回の募集は計32戸=下表参照。申込資格など詳しくは1月9日から配布する申込案内書をご覧ください。 ※次回の募集は4月の予定

【申込案内書の配布場所】西宮市営住宅北部・南部管理センター(六湛寺町9-8)、西宮市営住宅中部管理センター(市役所南館1階)、市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館

【申込】申込案内書に添付している申込書(1世帯1通)を西宮市営住宅北部管理センターへ郵送(1月17日までの消印があり、かつ19日までの到着分が有効)を。重複申込無効

住宅の種類	団地名等
普通市営住宅	計29戸▷西宮浜4丁目(うちシルバー住宅2戸)、高須町1丁目(うちシルバー住宅1戸)、獅子ヶ口町、岡田山、弓場町、東町1丁目、今津久寿川町、泉町、東鳴尾町1丁目、薬師町、両度町、甲子園口6丁目、上ヶ原十番町、樋ノ口町2丁目、田近野町、東山台1丁目、五月ヶ丘 ※高齢・障害者等の一部優先枠あり
特定公共賃貸住宅	計3戸▷両度町

問 西宮市営住宅北部管理センター (0798・35・5028)

# 十日えびす・門戸厄神大祭に伴い

## ごみの収集日時を変更

1月9日(火)～11日(木)の西宮神社の十日えびす、1月18日(木)・19日(金)の門戸厄神の厄除け大祭開催に伴い、ごみの収集時間・収集日が変わる地域があります=下表参照。ご注意ください。

### ◆収集時間を変更：午前7時までに出してください

下記の地域は、1月9日(火)の「もやすごみ」、10日(水)の「もやさないごみ」、「資源B」、11日(木)の「ペットボトル」を、当日の午前7時までにゴミステーションに出してください

【対象地域】和上町…1番～4番、6番の一部、7・8番▷産所町…1番～4番、10・11番、5・9・12番の一部▷社家町…1番の一部▷今在家町…2・3番▷本町…6番～11番▷田中町▷馬場町

### ◆収集日を変更：18日(木)・19日(金)⇒20日(土)

下記の地域は、1月18日(木)・19日(金)の収集を、20日(土)に変更します。当日の午前8時までにゴミステーションに出してください

対象地域	分類
岡田山…1番の一部、4番～6番▷門戸岡田町…1・2番の一部、3番～13番▷門戸荘	・もやさないごみ ・もやすごみ
門戸東町	・もやすごみ
門戸西町…3番～5番	・資源A ・もやすごみ
丸橋町…8番の一部	・その他プラ ・もやすごみ

問 美化第1課 (0798・33・4758)  
美化第2課 (0798・41・6265)  
美化企画課 (0798・26・5042)

# 2/16～3/15 平成29年分確定申告

## 申告書の作成はホームページのご利用を

西宮税務署では、平成29年分所得税および復興特別所得税、贈与税の申告書受付および申告書作成会場の開設を行います。期間中は大変混雑するため、申告書は自宅で作成できる国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書等作成コーナー」を、ぜひご利用ください(公開は1月4日予定)。作成した申告書は、印刷して添付書類とともに郵送等により提出もできます。

### 《西宮税務署および各申告書作成会場》

西宮税務署での相談受付は、2月16日(金)～3月15日(木)の午前9時～午後4時です。2月1日～3月16日は駐車場の利用はできませんので、公共交通機関をご利用ください。

また、西宮税務署以外でも「申告書作成会場」を開設します=下表参照。 ※西宮税務署を含め各会場では、混雑状況により大幅に早く相談受付を終了する場合があります

期間(土・日曜、祝日を除く)	対象
◎西宮商工会館(櫛塚町2-20)	
2月8日(木)～3月15日(木)の午前9時～午後4時	年金受給者、給与所得者の還付申告者(土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税、住宅借入金等特別控除の申告を除く)
◎アピアホール(阪急逆瀬川駅前「アピア1」5階)	
2月8日(木)～28日(水)の午前9時半～午後4時	年金受給者、給与所得者、事業所得者など(土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税の申告を除く)

※土地・建物・株式等の譲渡、贈与税および相続税の申告に関する相談が必要な場合は西宮税務署へ来庁を

問 西宮税務署 (0798・34・3930)

広告

# 阪神米穀のお米

■本社 TEL.0798(26)0221(代表)  
■<http://www.ebessan.jp>

あけまして おめでとうございます。

阪神米穀は「おいしいごはんを食べよう県民・国民運動」を応援しています。